# フードドライブにご協力ください!!

受付期間　令和8年11月30日(月)から
令和8年12月11日(金)まで
9:00～16:00

受付場所　三重県四日市庁舎2階
四日市地域防災総合事務所 環境室

フードドライブとは？
家庭で消費できない食品を地域の団体や福祉施設などへ寄付する活動のことです。




## 寄付いただきたい食品

- 常温保存ができる食品
- 賞味期限まで1か月以上ある食品
- 未開封の食品

例えば…
缶詰、お米、乾物(パスタ、うどん等)、レトルト食品、飲料、お菓子、調味料など

## 寄付いただけない食品

- 生鮮食品(生ものや野菜等)
- 包装や外装が破損した食品
- 包装や外装を他の容器に移し替えた食品
- 賞味期限が明記されていない食品(お米を除く)
- 手作りの食品(クッキーなど)
- アルコール飲料(調味料を除く)

※寄付いただけない食品は、お持ち帰りいただきます。

※本取組は、四日市市が主催する『「もったいない」を「ありがとう」に！フードドライブ』の寄付受付場所の1つとして行います。
※寄付いただいた食品は、四日市市社会福祉協議会　地域福祉課を通じ、食品を必要としている方に届けられます。

三重県四日市地域防災総合事務所環境室
電話番号：059-352-0593